

11/26 第2回氏家駅東地区魅力向上まちづくり基本計画策定懇談会 会議録【要約版】

日 時：2025/11/26（水） 10:00～11:00

場 所：さくら市市民活動支援センター2階 大会議室

全体として、令和7年度第1回「氏家駅東地区魅力向上まちづくり基本計画策定懇談会」の意見を反映した資料を基に意見交換が行われました。

主な内容は以下のとおりです。

1. 開会と挨拶

- ・課長が懇談会の開会を宣言し、市長が参加者に感謝の意を表明。
- ・市長は、過去の構想や交通・広場の改善、地域活性化への期待を述べた。

2. 基本計画（案）の説明

- ・長田会長が議題の進行を行う。
- ・資料を基に、駅東地区の現状、課題、目標、具体的な整備区域（A-1・A-2区域、B区域）や整備手法、道路・広場・公共施設、住宅・商業ゾーンの配置計画について詳細に説明。
- ・「さくら市での暮らしを楽しむ魅力あるまちを目指す」というコンセプトの下、交通改善、街なか活性化、交流促進を図る予定。

3. 財源・スケジュール・支援策

- ・国の補助金、起債、市費による資金調達の予定、及び各区域の整備スケジュール（第1期：2042年完了目標、第2期、第3期の順に実施）について説明。

4. 参加者からの質疑・意見

- ・住民の生活環境の変化や移転補償、計画の詳細な数字や財源負担、交通計画の具体化など、多くの質問や不安への対応について議論された。
- ・具体的な説明や今後の調整、住民説明会での情報発信の重要性が確認された。

5. 今後の進め方

- ・基本計画（案）は地元住民や関係者と協議を重ねた上で、市として最終決定・公表する予定。
- ・土地区画整理事業の意向調査や各種説明会、県との協議など、長期にわたるまちづくり構想の実施に向けた段階的な進行が示された。

結論として、今回の懇談会で基本計画（案）の全体像と整備手法、スケジュール、財源の枠組みが説明され、参加者からの意見も踏まえながら、今後具体的な調整と住民説明を進める方向で合意されました。

●質疑応答

Q 現在の住まいはどうなるのか。具体案が決まった段階で早期に情報を発信してほしい。

A 今回の整備計画は3エリアに分けてあるが、土地区画整理事業が施行されれば、移転補償費にて移転していただく可能性がある。曳家もしくは新築にて住まいが確保されることになる。具体案については、早期発信と共に計画の説明や意向調査を丁寧に実施させていただく。

Q 基本計画（案）P3：2. 整備計画（案）1) 人口計画（案）の人口計画において、現在人口は推計値ではなく実数で表記してはどうか。

A 今後の調査のタイミングで実数を把握する予定である。

Q 財源について。

A 事業費の約半分は国や県からの補助事業で対応可能かと思われる。

残りの約半分は市費となるが、起債事業にて約9割は起債を受け、約1割が一般財源となる予定。

起債と一般財源を合計した単年度の支出は、令和7年度の当初予算と比較しても1%を下回ると思われる。

Q 全体的に「検討中」や「予定」の文言が多いのではないか。

A 今後、計画を策定する段階で概ね「検討中」や「予定」の文言は削除する予定である。

Q 地権者との交渉はいつ頃から開始されるのか。

A 最短のスケジュールで考えると、令和8年2月頃にA-1区域（土地区画整理事業施行予定地内）の関係者に意向調査を行い、9割以上の同意を得てから個別の交渉に進みたい。

Q 基本計画（案）P1：2. 地区の課題において、都市計画道路大通り線についても道路幅員を圧迫している電柱の解消を課題として挙げ、無電柱化を含めた整備を検討してもよいのではないか。

A 承知した。追記させていただく。

Q 駅前広場のロータリーは一方通行という認識でよかったです。

A 一方通行で検討しているが、地元の方々と調整したうえで決定する。

Q 駅前広場北側に予定されている駐車場の整備目的は何か。

A ロータリーの一時的な混雑解消のための一助として考えている。